8 日 獣 発 第 251 号
令和 8 年 11 月 25 日

地方獣医師会会長　各 位

公益社団法人　日 本 獣 医 師 会
会　長　　藏　内　勇　夫
（公印及び契印の押印は省略）

獣医師法第 22 条の規定に基づく届出について

このことについて、令和８年 11 月６日付け８消安第 4593 号により農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、獣医師法（昭和 24 年法律第 186 号）第 22 条に基づき２年ごとに農林水産省令で定める事項の届出が義務付けられており、本年度は、その届出を行う年となっておりますので、会員への周知を求められたものです。

つきましては、貴会会員に通知方よろしくお願いいたします。

本件のお問合せ先
公益社団法人　日 本 獣 医 師 会
事業担当：猪俣
TEL　03-3475-1601
E-mail　inomata@nichiju.or.jp